

平成25年度第2回及び第3回理事会の開催

平成25年度第2回及び第3回理事会が、平成25年6月27日、明治記念館・丹頂の間において開催された。

第2回理事会では、協議事項として、①「1 第70回通常総会対応に関する件」について協議し、了承された後、次に説明・報告事項として、①「1 部会委員会の開催に関する件」、②「2 業務運営概況等に関する件」について説明、報告がなされ、連絡事項として、「当面の主要会議等の開催計画に関する件」が説明され、第3回理事会では、協議事項として、①「代表理事及び執行理事の選定に関する件」について協議し、了承された後、連絡事項として、「当面の主要会議等の開催計画に関する件」が説明された（第2回及び第3回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成25年度第2回理事会の議事概要

I 日 時：平成25年6月27日(木) 10:30～11:25

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者：

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫、近藤信雄

【専務理事】矢ヶ崎忠夫

【地区理事】波岸裕光（北海道地区）

砂原和文（東北地区）

高橋三男（関東地区）

村中志朗（東京地区）

大野芳昭（中部地区）

中島克元（近畿地区）

柴田 浩（中国地区）

塩本泰久（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

麻生 哲（開業・産業動物）

細井戸大成（開業・小動物）

横尾 彰（家畜共済）

梅澤正親（家畜・家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】岩上一紘、佐藤ひさし、玉井公宏

IV 議 事：

【協議事項】

1 第70回通常総会対応に関する件

【説明・報告事項】

1 部会委員会の開催に関する件

2 業務運営概況等に関する件

3 その他

【連絡事項】

当面の主要会議等の開催計画に関する件

V 会議概要

【会長挨拶】

1 冒頭、山根会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) この時期、各地方獣医師会において開催される総会については、昨日の茨城県獣医師会の定時総会をもって、全て終了したと思われる。

(2) 今日は、午後から開催される第70回の通常総会の対応等の議題を中心に審議をお願いしたい。

(3) 本理事会の内容については、地区代表理事から各地区内の構成獣医師に詳細に伝達されることを希望する。

2 定款第40条の規定に基づき、山根会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【協議事項】

1 第70回通常総会対応に関する件

矢ヶ崎専務理事から、第70回通常総会における議事運営等について説明が行われた後、了承された。

【説明・報告事項】

1 部会委員会の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり説明がなされた。

まず、麻生理事から、産業動物臨床部会の産業動物臨床・家畜共済委員会について、今期の報告書の内容として、①産業動物臨床獣医師を取り巻く状況は、個体診療から規模拡大に伴う群管理の予防衛生対策、診療技術の高度化への対応、要指示医薬品の適正流通、農場HACCP等、畜産物の安全確保への責務が増大し、社会的ニーズが高まる中、産業動物臨床獣医師、公務員獣医師の確保対策が大きな課題となっている。この課題に対しては、産業動物臨床、家畜衛生業務に携わる獣医師の社会的地位の向上、その職務環境、勤務条件等の処遇改

善を図る他、長期的には獣医系大学における教育内容、教育体制の改善が必要と思われる。このような現況を踏まえ、当委員会では、食の安全確保における産業動物獣医療の果たす役割と産業動物臨床獣医師の確保対策（家畜共済事業の整備を含む）について検討したこと、②各分野から選出された委員による意見集約は結果的に総花的な内容になったが、将来に向けた一定の方向を提示することができたと確信していること、その他、③将来、農場管理獣医師制度の確立に向け、牛、豚、鶏の畜種別の専門医の養成が必要と思われるが、要指示医薬品の取り扱いが共通の課題であり、一部の開業者による指示書の不適切な発行が産業動物臨床獣医療への新規参入を妨げるとともに、管理獣医師業務の弊害となっている。今後、動物用医薬品、飼料等の関係企業、農家による営利追求、また行政の取締りへの消極的な対応等が原因であると責任を転換するのではなく、指示書を発行する獣医師自身が襟を正すとともに、獣医師会が十分指導すべきと考えられ、報告書にある地方会のアンケート調査でも自治体に温度差があることから、本会で指示書の提出先の一歩化に取り組み、制度の本来の目的を果たせるよう行政との協力を進める必要がある。養豚場、養鶏場の大型化、企業化により、個体診療はなくなり、経営者の言われるまま、指示書の発行のみに従事することにもなりかねない。これでは食の安全に対する責務を果たすことはできない。これからは専門知識、技術と共に倫理教育を徹底する必要がある一方、農林水産省（農水省）が推進する農場 HACCP における指導員、審査員、特に主任審査員は獣医師であることが要件であり、積極的に取り組むべきと考えること、④仕事を休んで委員会へ出席される開業獣医師の委員の手当について考慮いただきたいことが説明された。

次に、細井戸理事から、小動物臨床部会の小動物臨床委員会について、今期の報告書の内容として、①今期は「小動物の獣医療提供体制の整備に向けて」をテーマに検討し、獣医系大学の教育の充実として、コアカリキュラムの充実、共用試験の実施、参加型実習の導入等の学内教育が整備される中で、卒後教育、診療体制の提供は、獣医師会が担うべき重要な課題であるとの認識に立ち、平成18年に農林水産省の指定する臨床研修施設等の基準等が示されたものの、施設の指定が停滞しているが、平成21年に施設に指定された日本動物高度医療センター、平成23年3月の協力型の施設として指定された動物臨床医学研究所グループにおける取り組みの実例を示したこと、②小動物の臨床研修のカリキュラムについては、小動物診療獣医師に必要とされるスキルとその修得に必要な卒後臨床研修内容を提示し、臨床研修施設の設置、臨床研修指導獣医師の認定、研修修了者に対するインセンティブの付与について検討を進めるととも

に、大規模な企業病院を含む様々な診療施設との連携も視野に入れた実効性ある卒後臨床研修の実施等、本会自らが臨床研修体制の整備、充実に向けた取り組みを進める必要があること、③また、終末期獣医療についても検討し、獣医師が客観的な情報をもとに、受診動物の回復が期待できないと判断した場合において、飼育者、飼育者の家族、獣医師、動物看護師等の関係者が状況を理解し、死を予測して対応を考える場合を終末期とし、動物にできる限り苦痛を与えずに殺処分する措置を示す呼称を「安楽死処置」と定義づけたこと等について記載した旨説明された。

引き続き細井戸理事から、療法食の在り方検討委員会について、報告書の内容として、一部の獣医師によるインターネットを利用した療法食の大量販売の実情を踏まえ、現状の把握と課題、今後に向けた取り組みについて、業界関係者、開業獣医師等で検討し、療法食を定義づけた他、今後の対応として「療法食の適正使用推進体制（案）」を明示し、②報告書の最後には、療法食の適正使用に係る教育・広報活動、家庭動物診療の中で利用される療法食の位置づけの明確化と療法食の栄養特性や表示等に関する基準の整備、基準に適合した療法食の普及のための仕組みの構築等について、引き続き検討する必要があること等について記載した旨説明された。

また、木村理事から、動物福祉・動物愛護部会の動物福祉・適正管理対策委員会について、今期の報告書の内容として、①緊急災害時動物救護地域活動のマニュアルの策定のガイドラインについては、各地方会が自身のマニュアルの参考とするため、定期的な改訂が必要であること、②地方会と行政との災害時の動物救護に関する協定の締結の促進及びマニュアルを策定していない地方会への支援が重要であること、③緊急時動物救護体制として、家庭の愛玩動物のみならず、学校飼育動物等も考慮すること、④緊急時に備え、平常時の飼い主の災害時に対する準備、一般的な健康管理、しつけの推進が必要であること、⑤本会が中心となり一元化した情報の共有体制の構築が急務であること、⑥後方支援については、地元での活動が円滑に進むよう、72時間、3日以内の初動に対応する動物医療の支援チームをブロック若しくは地方会単位で組織すること等について記載した旨説明された。

さらに矢ヶ崎専務理事から、職域総合部会の野生動物対策検討委員会については、中間報告に対する構成獣医師等からの意見等も踏まえ、小委員会を設置し、さらなる検討が進められている旨報告された。

2 業務運営概況等に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成25年5月21日から平成25年6月20日までの業務概況等について説明がなされた。

3 その他

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の残金は、今後の広域災害等に備えた資金とすべき旨の要望があり、これに対して、矢ヶ崎専務理事から、義援金の残金は、今後全額を本震災における救護活動等に支援する予定である、補足して山根会長から、東日本大震災に対する義援金であるため、本震災に対して支援する必要がある。

ある。今後の災害のため、議論を重ね、何らかの形で資金の積立てておく必要性を感じている旨が説明された。

【連絡事項】

当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。

平成25年度 第3回理事会の議事概要

I 日 時：平成25年6月27日(木) 16:50～17:00

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者：

【理 事】麻生 哲，上岡英和，木村芳之，
藏内勇夫，小松泰史，近藤信雄，
酒井健夫，坂本 紘，砂原和文，
高橋 徹，高橋三男，土屋孝介，
平井清司，細井戸大成，三野營治郎，
森田邦雄，矢ヶ崎忠夫，山内正孝，
横尾 彰

【監 事】岩上一紘，玉井公宏，波岸裕光

IV 議 事：

藏内理事が互選により議長に就任し、以下の議事が進められた。

【協議事項】

代表理事及び執行理事の選定に関する件

事務局から役員選任規程に基づき先に役員推薦管理委員長から総会へ提出された役員候補者名簿に専務理事候補者を加えた名簿が示された後、当該名簿のとおり就任することについて了承された。

【会 長】藏内勇夫

【副 会 長】近藤信雄，砂原和文

【専務理事】矢ヶ崎忠夫

【地区理事】高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

土屋孝介（中部地区）

三野營治郎（近畿地区）

南 三郎（中国地区）

上岡英和（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

麻生 哲（開業・産業動物）

細井戸大成（開業・小動物）

横尾 彰（家畜共済）

平井清司（家畜・家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】岩上一紘，玉井公宏，波岸裕光

【連絡事項】

当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。